

# UNHCR

ユ ー エヌ エイチ シー アール

(国連難民高等弁務官事務所)

- ▶ 1950年に設立
- ▶ 世界各地に9,000万人を超える支援対象者
- ▶ 18,000人を超えるUNHCR職員
- ▶ 約135か国で支援
- ▶ 1954年と1981年にノーベル平和賞を受賞



©UNHCR / Emrah Gurel

UNHCRは、紛争や迫害によって難民や避難民となった人々を国際的に保護・支援し、難民問題の解決に向けた活動を行っています。

## 緊急支援



©UNHCR / B. Sokol

シリア難民を受け入れているヨルダン・ザアトリ難民キャンプ

緊急事態が発生すると、現地政府、国連の姉妹機関、数々のNGOと協力して、紛争や迫害によって難民・避難民となった人々のためにキャンプを設営し、テント、毛布、水、食糧などの支給をします。

## 中期的支援



©UNHCR / J. Tanner

ドミニカ共和国にて実施した子ども向けワークショップ

難民・避難民が故郷に戻った後、自立した生活を送れるよう、子どもには教育を、大人には自動車整備や機織りなどの職業訓練を提供します。心に傷を負った人々へカウンセリングを行うなど、心のケアも重視しています。

## 恒久的解決



©UNHCR / R. Nuri

チュニジアにある難民キャンプから第三国に移動する人々

故郷に帰ることができる場合、交通手段や当面の暮らしに必要な生活用品を支給します。故郷へ帰ることが難しい場合は、避難した国に定住するための支援や、他の国(第三国)で難民が安心して暮らすための支援を提供します。

あなたのご支援は、厳しい避難生活を支え、難民の生きる希望となります。詳しくはWEBまで。

[www.japanforunhcr.org](http://www.japanforunhcr.org)

国連 難民



ご寄付のお申込み・資料請求・お問い合わせ

ゴシエン ナンミンニ

通話料  
無料

**0120-540-732**

または03-4366-7373 (平日10時~19時)

特定非営利活動法人 国連UNHCR協会

〒107-0062 東京都港区南青山6-10-11 ウェスレーセンター3F

国連UNHCR協会は、UNHCRの活動を支える日本の公式支援窓口として、広報・募金活動を行っています。

当協会へのご寄付は税控除(税制優遇)の対象となります。皆様のご支援は、UNHCRが最も必要性が高いと判断する援助活動に充当させていただきます。



国連UNHCR協会



# すべての難民が 難民でなくなるその日まで

紛争や迫害で、ある日突然故郷を追われた人たち。  
彼らの避難生活は、十数年に及ぶこともあります。  
先の見えない不安の中で、日々を懸命に生きています。  
UNHCR (国連難民高等弁務官事務所) は、  
彼らが安心して暮らせる日まで寄り添い続けます。



国連UNHCR協会